

標記會社營業所被業員一在リラハ容月十五日東京自動車部中心
支部ヲ結成被會社ニ對シ組合ヲ公認セシムルト共ニ團結ノ力ヲ
以テ從來ノ待遇改善數額ヲ為サハト企圖セルニ發端容月二十八
日勞働紛議發生セルハ其状況左記ノ通りニ有之

記

一 紛議發生ノ場所 麹町區土手三番町ニ

東京環状業合自動車株式會社市ヶ谷營業所

一 紛議發生年月日 昭和十一年十一月二十八日

二 事業主例

(1) 名稱

東京環状業合自動車株式會社

(2) 本社

麹町區土手三番町ニ番地

(3) 營業所

三河島營業所 (荒川區三河島町四ノ三四二二)

(4) 出張所

(1) 葛田馬場出張所 (波橋區戸塚町三ノ八四)

(2) 目白出張所 (豊島區目白町二ノ六七九)

(3) 辻町出張所 (豊島區西巢鴨町三ノ八八二)

(5) 車庫

(1) 北町車庫 (中込區南山吹町一)

(2) 尾久車庫 (荒川區尾久町五ノ八〇八)

(3) 三河島車庫 (荒川區三河島町四ノ三四二二)

(6) 事業主代表者、住所氏名

波橋區西久保二ノ二八七、社長 河田豊太郎

(7) 事業ノ種類 業合自動車營業

(8) 資本金

公稱額 四百萬圓